## さいたま市告示第1596号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条 第1項の規定に基づき、自立支援医療機関(精神通院医療)を担当する指定自立支援医療機関の開設者か ら次のとおり指定医療機関等に係る更新の届出があったので告示する。

令和7年10月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 更新した医療機関
  - ・ 別紙のとおり

## 2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

## 更新した医療機関

| 指定医療機関名            | 住所                                     | 主として担当する<br>医師・薬剤師等 | 更新年月日     |
|--------------------|--|---------------------|-----------|
| 武蔵浦和メンタルクリ<br>ニック  | さいたま市南区別所7丁<br>目6番8号ライブタワー<br>武蔵浦和201号 | 新井 貴久               | 令和7年10月1日 |
| ゆうすずこどもクリニック       | さいたま市緑区美園4-<br>14-17                   | 綾部 敦子               | 令和7年10月1日 |
| 医療法人金沢会 金沢 クリニック   | さいたま市岩槻区太田<br>1-1-18                   | 金沢 ひづる              | 令和7年10月1日 |
| イケダ医院              | さいたま市桜区中島4丁目5番25号                      | 池田 容子               | 令和7年10月1日 |
| アイセイ薬局 白鍬店         | さいたま市桜区大字白鍬 328番3                      | 笹原 剛                | 令和7年10月1日 |
| ハロー薬局浦和美園店         | さいたま市緑区美園4-<br>14-17                   | 古門 明史               | 令和7年10月1日 |
| ひのき薬局              | さいたま市中央区上落合<br>2-9-30                  | 飯田 舞子               | 令和7年10月1日 |
| 薬局マツモトキョシ<br>大宮櫛引店 | さいたま市大宮区櫛引町1丁目779番地1                   | 松本 明日香              | 令和7年10月1日 |
| セキ薬局 浦和美園店         | さいたま市岩槻区美園東<br>2-14-12                 | 石垣 太基               | 令和7年10月1日 |
| レジーナ薬局 浦和駅 前店      | さいたま市浦和区高砂<br>2-7-7                    | 加藤隆                 | 令和7年10月1日 |

## 更新した医療機関

| 指定医療機関名            | 住所                                  | 主として担当する<br>医師・薬剤師等 | 更新年月日     |
|--------------------|-------------------------------------|---------------------|-----------|
| みよの台薬局 北浦和店        | さいたま市浦和区北浦和<br>3-11-1第2北浦和<br>メゾン1F |                     | 令和7年10月1日 |
| クスリのアオキ西大宮<br>薬局   | さいたま市西区西大宮4丁目26番地3                  | 鈴木 秀治               | 令和7年10月1日 |
| 日本調剤北浦和東口薬局        | さいたま市浦和区元町<br>2-8-13                | 湯浅 佳子               | 令和7年10月1日 |
| はみんぐ訪問看護ス<br>テーション | さいたま市南区鹿手袋<br>3-26-8                |                     | 令和7年10月1日 |
|                    |                                     |                     |           |
|                    |                                     |                     |           |
|                    |                                     |                     |           |
|                    |                                     |                     |           |
|                    |                                     |                     |           |
|                    |                                     |                     |           |
|                    |                                     |                     |           |